



島根県報

平成27年7月17日（金）

号外 第 134 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

告 示**島根県告示第537号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年 7 月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	浜田八重可部線	浜田市後野町1503番3地先から同市佐野町イ741番1地先まで	前	メートル 5.20～ 15.20	メートル 337.40	浜田県土整備事務所 道路改良工事 拡幅
			後	7.10～ 41.10	337.40	
"	萩津和野線	鹿足郡津和野町名賀911番1地先から同913番3地先まで	前	10.00～ 10.30	34.30	益田県土整備事務所津和野土木事業所 災害復旧工事 拡幅 仮設道設置
			後	10.00～ 16.00	34.30	